



重症児・医療的ケア児が安心して学校生活を送るために

令和5（2023）年 3月 吉日

医療的ケア児が増加しています

学校で児童が医療的ケアを受けるには、主治医が学校の指定する書式の指示書を記載する必要があり、主治医の理解と協力が不可欠です

指示の内容は、学校の教育環境に配慮しながら記載してください

例えば、

- ・教室には、酸素、吸引、モニター、水道等がないことを前提にしてください
- ・指示内容はわかりやすく、実施しやすく、シンプルな内容を心がけてください
- ・医療的ケアは看護師だけでなく、研修を受けた教員や介護職員等が実施する可能性があります



小児科医は医療的ケアがある子ども達の学校生活を支援する役割があります
すべての子ども達の笑顔と成長のために、学校環境に即した指示書の記入を心がけましょう



参考：

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 「学校における医療的ケアの今後の対応について」（文部科学省） | 平成31年3月20日付 |
| 「医療的ケア児に関わる主治医と学校医等との連携等について」 | 令和2年3月16日付 |
| 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」 | 令和3年6月18日付 |

日本小児医療保健協議会合同委員会
重症心身障害児（者）・在宅医療委員会